

遠隔教育による大学開放の現状と課題 —わが国におけるグローバル化への対応を中心に—

小 林 建 一
(秋田市教育委員会)

はじめに

生涯学習の概念が、世界の高等教育機関とりわけ大学の成人や社会人、パートタイム学生などの非伝統的學生への開放を後押ししたという事実については、疑う余地がない。今日では、このような成人に対する学習機会の提供は、その内容や方法の改革への要求を伴って高等教育の課題となっており、生涯学習の課題としても注目されている。

大学開放は、欧米では古くから大学拡張や民衆大学の運動として展開され、パートタイム學生の受容や学外学位プログラムの提供などに結実した。その主な動因は、成人の自主的な学習活動であった。一方、わが国においては、欧米で展開されたような本格的な大学拡張は見られなかったと評価されている。しかし、わが国の現実に着目すると、大学改革論議が白熱化している。この大学改革問題の中で、大学開放は重要なテーマとして扱われている。それは、少子高齢化、情報化、グローバル化(globalization)などを背景に、伝統的學生への開放においても国際化を求めるだけでなく、非伝統的學生への積極的な開放に大学の存続を帰着させようとするものである。

このようなわが国の大学開放は、欧米の大学の後追いでありながら独自のものである。とくに、国のコントロールが及ばないままに物や人、資本、情

報などが流通し、地球規模の統合が達成されてしまうというグローバル化の進展とともに、非伝統的學生への開放の面でも国内市場はもちろん国際市場も対象にし、またアクセスの面では通学よりも遠隔方式が注目されはじめている。

小論は、こうしたグローバル化の中で、大学開放に位置づけられる遠隔教育による非伝統的學生への学習機会の提供の現状と課題について考察しようとする。

1 大学開放と遠隔高等教育

科学や技術が加速度的に発達し、経済的條件の激しい変化や、労働移動、職種変更など職業生活における激しい変貌に示されるような高度産業社会では、高度な知識・技術教育を担ってきた高等教育機関への要求も高度化・多様化するのも必然である。学校教育体系の最高位に位置づけられる大学は、高等教育機関の中心となってきたことは各国の高等教育の歴史をひもどいてみても明らかである。そしてまた、今日の大学は、教養教育に限らず職業教育・訓練の面においても社会の多くの期待を担っている。生涯学習の視点では、フォーマルな学校教育とノンフォーマルな学校外での教育との統合が課題となってきたが、学校形式での学習を望む成人が増え続け、大学がこれに対応して多様な開放を試みるようになったのは、学習の継続や効果の面で大学が適切的な条件を備えていると考えられているからであろう。この意味では、大学が生涯学習機関として機能し得ることを示唆するものである。

このような状況の中で、非伝統的學生としての成人は多忙な職業生活の中心や社会生活を支える立場にあり、余暇時間も制約されているが、最近では、職業資格の取得はもちろん、教養の高度化・質的充実にとどまらず高度の職業・専門教育を望んで学位の取得を目指す傾向が顕著である。成人の置かれた立場や環境から考えても、このような学習行動は強い学習意欲と高い自己管理能力に裏づけられている。

しかし、成人の学習行動が大学教育へのアクセスの面において問題を抱えていないわけではない。今日では、大学公開講座や夜間大学・大学院、昼夜

開講制，科目等履修制などに見るように，成人・社会人の労働・生活時間を考慮して学習時間が設定されているが，このような学習機会はいかなる居住地からでもアクセスできるとは限らず，また対面授業も要求される。成人の学習過程において人間的な結合が必要かどうか，また時空を超える通信や放送が学習目的を達成する手段たり得るのかどうかはさらに解明されるべきものと考えるが，⁽¹⁾ こうした問題にもかかわらず，遠隔教育が成人の高等教育機会へのアクセスの手段として注目されていることも事実である。⁽²⁾

2 大学開放のグローバル化の背景

わが国の大学開放に激変をもたらしたのは，大学審議会の改革提言にもとづく大学改革である。それは，「アメリカモデル」⁽³⁾ の実践とも評価できるように，学習機会の多様化や学生のニーズに適合した教育方法の開発など，高等教育の開放化・普遍化をより一層進めようとするものである。⁽⁴⁾ 確かに，この提言の遠因としては，18歳人口の減少に伴う成人の学生対象化が考えられるが，直接的には生涯学習の視点から，成人の学習ニーズに対して高等教育機会へのアクセスを容易にしていくという実践への提言と評価できる。それは具体的には，社会人特別選抜の実施，通信制大学院と夜間・昼夜間開講制大学院の増加，通信制大学においてインターネット等活用授業の促進などに示される。とくに，インターネット授業によって全単位取得が可能となったことは，情報化社会における成人に対する高等教育機会の提供にとっても重要な意味をもつ。

遠隔教育は授業内容を通信や情報伝達の手段を用いて遠隔地の学生のもとに届けるものであるが，一方において，教師と学生との相互作用がもたらす対面授業の学習効果を見逃すことができない。わが国の大学通信教育がスクーリングで取得すべき単位を欧米の通信大学に比べて多くしてきたのは，対面授業の効果をこのように認識していたからであろう。この点で，高等教育へのアクセスは必ずしも容易ではなかったといえる。しかし最近では，各種メディアの発達と開発が学習や教育のスキルの向上につながり，遠隔という条件でもいわゆる教授・学習が可能になりつつあるといわれている。⁽⁵⁾

とりわけ、ITの加速度的な発展は、遠隔高等教育にとって画期的であった放送や通信衛星を利用した遠隔授業さえも陳腐化してしまう。たとえば、アメリカでは、コンピュータネットワーク上でのオンライン授業で、映像や音声を自由に使った相互作用的なコミュニケーションが教師と学生の間で可能となり、また遠隔地の学生同士での交流も可能になっているという。⁽⁶⁾ まさに、バーチャルな教室が実現しようとしているのである。非伝統的な成人学生でも学習意欲を継続するのは重要な要素であり、各種メディアを活用した通信指導はもとより、より対面授業に近いバーチャルな学習環境がそれを可能にするであろう。

以上のように、ITの発展とくにインターネットの飛躍的な普及により、高等教育の自国内での遠隔教育の条件が整備されつつある。しかしまた、インターネットは、それを通じてアメリカの大学が学位を出しはじめたことにもみられるように、⁽⁷⁾ 高等教育のプログラム内容が国境を越えてボーダーレスに流通することを現実的に可能にしている。このことは、成人への大学開放のみならず、伝統的學生をも対象にした学位の国際化の問題を提起することを意味する。

これもグローバルな情報化社会の帰結である。そこには、市場原理にもとづく高等教育の統合への動きさえ感じられるが、教育も経済、政治、文化のいずれをも背景に成立している領域であることに鑑みると、やはり一つの原理でグローバル化に位置づけることができない。しかも、グローバル化は、現在もその価値と有効性について激論されている状況にある。⁽⁸⁾ この意味でも、大学開放の一形態としての遠隔高等教育のグローバル化を的確に構造化することには相当の困難が伴う。この試みは将来的な課題として、以下ではわが国の遠隔高等教育を中心に実態分析を行うが、グローバル化の現象的側面を摘出するにとどまらざるを得ない。

3 グローバル化の実態と問題点

グローバル化は、高等教育においても例外ではなく、わが国の大学への外国人学生や研究者の受け入れ、逆に海外の大学への日本人学生の留学や研究

者の進出など、避けられない現実となっている。むしろ、わが国の高等教育が外国人学生を引きつけるだけの魅力がなければ、学生市場は他国の高等教育に奪われ、国内市場のみに依存する偏狭な地位に甘んずることになり、グローバル化に成功するかどうかにはわが国の将来がかかっているという指摘さえある。⁽⁹⁾ このように、学生市場が国の内外を問わないとすれば、ここでは教育機会が必ずしも通学方式に限らず、遠隔方式でも用意されていることが前提にされていると考えられる。そして、マルチメディアの中でもインターネットの普及と技術的な高度化は、遠隔高等教育に対しグローバル化にもっとも容易に対応できる制度・機能としての地位を与えることになるであろう。遠隔高等教育は時空をいとも簡単に超えて、教育のボーダーレス化を実現するものとなり、大学の教育・研究力を全世界に公開するとともに、評価も受ける立場に立たされるのである。

遠隔高等教育は、先進国、発展途上国を問わず、当初は自国内の非伝統的學生に大学を開放するものであったが、グローバル化への対応としては、前者における国外の學生に対するアプローチが顕著である。とくに、英語圏の先進国の場合は授業を英語で行うため、大学開放がグローバル化にすこぶる有利に機能している。このような動向の中で、わが国の遠隔高等教育はどのような実態にあるのだろうか。

これまで、わが国の遠隔高等教育は「大学通信教育」と呼ばれ、主に私立大学・短大によって担われてきた。私立大学通信教育協会の「学生生活実態調査」を分析した研究によると、⁽¹⁰⁾ すでに 1993 年度には 3 分の 2 が職業をもつ社会人であり、高等教育にアクセスできない青年層への大学開放の視点よりも、成人高等教育という性格を濃くするようになっている。

この間、世界的に放送手段を用いた遠隔高等教育の進展に呼応して、放送大学が 1983 年に設立され、生涯学習機関という理念のもとに柔軟な高等教育機会を提供するだけでなく、他の高等教育機関との単位互換制度の推進、放送教材の普及などを通じて、伝統的な大学教育の改善にも役立とうとしている。学習機会へのアクセスが容易なこともあって学生数は増加しており、大学院生を含めて 2002 年度 2 学期現在、在學生は 89,374 人に達し、卒業生は同時期までに 23,201 人を数えている。⁽¹¹⁾ 放送大学のカリキュラムは大学として高い質と水準を保っており、⁽¹²⁾ また費用効果の面でも評価されている。⁽¹³⁾

しかし、放送大学は生涯学習機関として教養教育だけでなく、職業教育にも対応を迫られる目的の複合化や対面指導を意味する双方向性の確保など⁽¹⁴⁾の課題の解決も迫られている。

ここで、日本の放送大学がグローバル化への対応の面で、意識的な取り組みをしていないことを指摘しておきたい。モデルと目したイギリスの公開大学（Open University）は従来の放送にインターネットを組み合わせ、海外からの受講生も多く、遠隔教育のみの大学のシステムとして評価は高い。⁽¹⁵⁾これに比較して、放送大学にはオンライン化の構想は管見のかぎりでは見られない。日本語の教材や現在の放送技術・システムのみでは、海外からの受講は日本語を母語とする学生以外は不可能に近い。⁽¹⁶⁾放送大学の設立の趣旨が高等教育の多様化という、国の教育政策の一環としての教育機会の拡大にあり、当初 20 万人もの国内の学生数を想定していたことから考えると、グローバルな視点で国外からのアクセスを大学開放に位置づけることは望むべくもなかったと思われる。

放送大学が国内完結型の大学として、今後も非伝統的學生を中心にそのニーズに応え続けるならば、その存続と発展は期待できるであろう。しかし、グローバル化が、英語を武器に、たとえばアメリカの著名大学やキャンパスをもたないオンライン専門の遠隔教育大学、さらにはアメリカ・カナダ・イギリス・オーストラリアなどの大学の同盟によるバーチャル・コンソーシアムである Universitas21 と Global University Alliance⁽¹⁷⁾ などによる、わが国内の学生市場への本格的なアプローチを後押しするならば、国際化に対応するため英語教育の重点化が進められつつある今日、放送大学が獲得すべき学生にも影響しないわけにはいかないだろう。逆に、このような影響を補填するためにも、外国人学生をもターゲットにすることは今後の課題と思われる。

そのために必要な条件は、第一には、授業を英語でも可能にすることである。第二には、イギリスのブリティッシュ・カウンシルの活動やアメリカの遠隔教育大学の試験監督官制度のように、海外に試験会場を確保することである。この場合において、わが国の他の遠隔教育大学と共同で対応することも可能である。第三には、イギリスの公開大学のように放送にインターネットを組み合わせるか、あるいはイギリスで政府が中心になり計画しているよ

うな国外にも発信する「E大学」への転換をはかることである。これには、放送大学の設立の経緯からいっても、国の役割が重要である。いずれも、費用効果の問題を伴う極めて困難な課題ではある。

このような遠隔高等教育へのニーズとその進展という潮流は、大学審議会の答申にみられる大学通信教育の拡充への動きに拍車をかけることになる。これに呼応するかのよう、伝統的私立大学の通信教育分野への進出が増え続けている。2003年度現在、放送大学を含めて31大学、15大学院、7短期大学が学生を受け入れている。⁽¹⁸⁾ の中には、インターネットを使ったeラーニングを積極的に導入した新設の通信制専門の大学や情報関係学のメディアスクーリングを行っている伝統型大学の大学院も含まれている。こうしたバーチャル大学化は、国立大学においても存在しないわけではなく、2002年にはインターネット経由で双方向の指導までを可能とする大学が登場した。⁽¹⁹⁾ 今後も、わが国ではバーチャル大学が増えることは十分予想される。キャンパスをもたない純粹のバーチャル大学はともかく、伝統型大学においてもこの分野は未知数であるが、魅力に富んでいる。⁽²⁰⁾

以上のように、わが国の遠隔高等教育の歩みは決して早いわけではないが、欧米の先進国のモデルへとようやく追いつこうとしている。しかし、これでグローバル化への対応が果たしてはかられたのかである。教育研究水準がグローバル・スタンダードにあるかどうかの問題をおくとしても、受講対象を国内外の日本人にしている姿勢が明らかである。授業を日本語で行う以上、海外からの受講も極めて少なく、⁽²¹⁾ それも多くは日本語を母語とする在学生である。わが国の遠隔高等教育がグローバル化に立ち後れているとすれば、そのような言語の問題である。

したがって、外国人学生の市場をも視野に入れるならば、授業で用いる言語を日本語と英語の選択制にするとか、あるいは日本語だけにするとしても、外国人向けの日本語の予備的な教育をよほど充実する必要があると思われる。前者の場合は、外国人研究者の雇用の問題もでてくる。後者については、放送大学も含めて遠隔教育大学が共同でシステムを構築し対応する方策も考えられる。いずれにしても、費用効果の問題がつきまとう。

この言語の問題に関しては、既に伝統型大学の中に通学制の大学院レベルではあるが、授業を英語で行っている大学があり、また、留学生を考慮した

英語・日本語選択制をとっている例がみられる。⁽²²⁾ さらに、自治体が開設予定の大学においても、国内受講生をターゲットにしているが、グローバル化に対応できる人材育成を目標に英語で授業を行うことにしている例がある。⁽²³⁾ これらの共通点は学問内容が経済や政治などのグローバル化を反映していることにあるが、日本人学生にとっては有益であり、海外からの留学生にとってもアプローチがしやすい。わが国からの留学生も英語圏の大学が多く、また遠隔方式による留学も英語圏のそれが圧倒的に多いからである。

もっとも、わが国の大学の教育研究の水準が海外から高く評価され、通学あるいは遠隔の留学生をひきつけるなら、日本語がむしろ学ばれるという逆説も理論上は可能である。ちなみに、発展途上国の遠隔教育大学に関していえば、その国際的な教育水準や授業で使う言語などのために、海外からの学生のアクセスはほとんど期待はできないうえに、グローバル化の進展が国外の遠隔教育大学へのアクセスを増加させるという問題もある。⁽²⁴⁾ わが国の遠隔高等教育の今後を考えるにあたって、貴重な事例と捉えるべきであろう。

4 グローバル化と今後の課題

今日、伝統的學生、非伝統的學生を問わず、その学習ニーズや学習スタイルの多様化に対応して、大学教育の多様化が求められている。しかし、この多様化は個々の大学において学生の多彩な学力や学習スタイルに応じた教育を行うという意味のみならず、各大学の個性が尊重され、大学の存続と発展が学生の選択に委ねられることをも意味する。大学開放としての遠隔高等教育も、このような文脈の中で捉えられる必要がある。したがって、今後の課題も多岐にわたるが、これまで検討してきたグローバル化との関連に焦点化した場合、つぎのような主要課題の追求が必要と考えられる。

まず第1は、多様性と平等の問題である。大学教育の多様性は、教育方法としての遠隔方式も学習内容が同等である以上、その達成を評価できれば通学方式と同等の価値を認めることに意味がある。遠隔と通学では入学時のインプットが異なるが、卒業・修了時のアウトプットが同じであれば、学位や資格の価値は平等に扱われるべきである。このためには、価値観の転換が必

要であり、これが実現できてはじめて、遠隔高等教育は成人を引きつけるより魅力のあるものとなる。したがって、転換を促す原理の確立と、それにもとづく実効性ある政策展開や制度構築は難題であるが、取り組まなければならない。その前提として、大学評価・教育評価・職業の相互関係を分析・説明し、平等の視点からグローバル・スタンダードとして認められるような相互関係を再構築する必要がある。

第2の課題は、学生による大学の選択の問題である。グローバル化の進展とともに、アクセスと学費の面でのメリットから遠隔教育大学が学生の選択肢としての重要性を帯びてくる。大学は学生消費者によって選ばれる「学生消費者主義」が台頭する時代になったと指摘されるほどである。⁽²⁵⁾ このことは、学生によって選ばれる魅力的な大学への変貌を促すことを意味する。これに対応し、学生を積極的に国際市場に求める大学もでてきている。もちろん、国内完結型の大学として、もっぱら学生を国内市場に求め、地域社会や産業界との連携を図る大学が存在してもおかしくはない。一方、国際型を目指すには現実的には、アジアの大きな留学生市場をにらむ必要がある。このため、開放的で国際的にも通用する教育内容・方法をそなえる教育システムを確立する必要があり、能動的な発信型の大学として遠隔教育を視野に入れた国際型大学を構想・実現するのも、対応の一形態であろう。この場合に、遠隔教育専門のバーチャル大学を創設するか、伝統型大学が遠隔高等教育という付加価値をつけるかのいずれかが考えられるが、非伝統的學生にとっては選択の幅が広がり、グローバル化を意識した大学開放ということができる。

第3は、第1、第2の問題と重なり合う面をもつが、国際的評価の問題である。遠隔高等教育は、教育の内容と方法のうえで通学制の高等教育に遅れをとるものであってはならず、国際的評価にも耐えうるものでなければならない。国際的な学位の品質保証制度はもとより、教育内容や資格の国際的通用性については、その基準や枠組みをつくるべきことが提言されているが、⁽²⁶⁾ それも分野によってはふさわしく、また可能なものである。しかしまた、国際的評価とは、ある程度一定の基準によってははかられなければ意味をなさないが、はかられない分野をどのように評価するのかの問題を提起する、矛盾をはらむ概念なのである。これは、高等教育がグローバル化の波にあらわれる時に解決すべき課題である。この意味で、遠隔高等教育がグローバルに展

開するにあたっては、そのアクセスの容易さが帰結する量的拡大のみならず、質的な充実向上も常に意識する必要がある。

第4は、グローカリゼーションの問題である。グローバル化はグローバル・スタンダードに適応することを求めるが、このため遠隔高等教育においても、日本人、外国人のいずれにも適応可能なカリキュラムや教育方法の開発などの受け入れ態勢を十分整えておく必要がある。これはグローカリゼーションの考え方に通じている。グローバリゼーションとローカリゼーションが同時並行的に進むというこの考え方は、国家の影響力の弱まったグローバルな世界では、地方と国とがそれぞれ成功するには自らの足場をしっかりとしながら、相互関係を築くのがより一層重要になるというものである。⁽²⁷⁾ このような考え方からは、わが国の大学が国際的通用性をもつ魅力ある教育プログラムを開発・提供できるなら、国内において学生の確保が可能となり、その延長上に国際市場も開けてくるといった展望を導くことができる。しかしそれでも、国内の学生は国外の遠隔高等教育を選択することができるのでなければ、グローバル化への対応にとって重要な大学教育の多様化と学生の選択の自由の要請に背くことになってしまう。

おわりに

グローバル化の進展に対応して、成人への大学開放を促すうえで遠隔高等教育が重要な役割を果たすこと、そして遠隔高等教育が国の内外を問わず、非伝統的學生を捉えることができるのは明らかとなった。しかし、とくに IT の発展を背景にしたさらなるグローバル化の結果、国境や制度の障壁を超えて、対面授業の効果も期待できるバーチャル教室などが実現し、アクセスを容易にする環境が整備されつつあるが、一方、情報リテラシーの問題がそのようなアクセスに格差を生じさせることにもなる。このような状況の中で、わが国の遠隔高等教育が国の内外からの非伝統的學生のアクセスを容易にするためには、授業で用いる言語の問題を解決するほかに、情報リテラシーの問題を克服して学習効果をあげ得る多様な教授・学習方法を用意する必要がある。これらは、費用効果の問題とも関連する大きな課題である。

さらに、グローバル化の捉え方や実態などに応じて、遠隔教育による大学開放の意味も方向づけも変化し、また逆にこのような開かれた遠隔高等教育の視点からグローバル化の本質や機能を捉え直すことができると考えられるので、グローバル化については今後も検討を深めていくことが課題となる。具体的には、遠隔高等教育へのアクセスを資本や情報の流れと同様に把握し、市場原理に委ねてしかるべきかどうか、教育の規範的・政策的な側面から市場主義に対抗して遠隔高等教育システムを構築すべきであるのかどうかなどをはじめ、課題は多岐にわたるものと思われる。

<注>

- (1) 成人学習者は、教師との人間的ふれあいを求める傾向があるため、自己管理的な遠隔教育手段と、人間的な結合を部分的に保障する対面式授業を組み合わせた形態を求める傾向が顕著であったとする見解（岩永雅也「生涯学習と大学ネットワーク」日本生涯教育学会年報編集委員会『情報化の進展と生涯学習』日本生涯教育学会年報第22号、日本生涯教育学会、平成13年、33頁。）がある。一方、OECDの研究成果によると、新しい情報通信技術の普及によって、遠隔教育と対面教育との境界線が不明確になることが明らかになったという。この点につき、OECD著、香取一昭訳『ラーニング革命—IT=情報技術によって変わる高等教育—』エルコ、2000年、とくに同書所収のW.L. レンウィックの論文「対面教育と遠隔教育の将来」を参照。
- (2) このことは、ヨーロッパでは実証的に明らかにされている。遠隔教育で学ぶ理由は、自分のペースで学ぶ自由、学習計画と学習成果の評価への援助、個人学習の希望、フルタイム労働の継続、社会的・地域的役割を果たしながらの学習、交替勤務や定期移動に左右されない学習などが可能となることである。B. Holmberg, "Status and trend of distance education", Kogan Page, 1981.
- (3) この概念と内容については、江原武一『大学のアメリカ・モデル—アメリカの経験と日本』玉川大学出版部、1994年、天野郁夫「高等教育の大衆化と構造変動」佐伯胖他編『変貌する高等教育』岩波講座現代の教育第10巻、1998年など参照。
- (4) 天野郁夫「秩序の崩壊と創造」藤田英典他編『大学改革』教育学年報9、世織書房、2002年、23-30頁参照。
- (5) 教授=学習過程の問題については、吉田文「IT先進国に見るデジタル・キャンパスの実態」バーチャル・ユニバーシティ研究フォーラム発起人監修『バーチャル・ユニバーシティ』アルク、2001年、40-9頁参照。

- (6) 岩永雅也・前掲論文, 34 頁参照。
- (7) 「焦点大学評価と学位の国際化」朝日新聞 2002 年 7 月 1 日参照。
- (8) デヴィッド・ヘルド編, 中谷義和監訳『グローバル化とは何かー文化・経済・政治ー』法律文化社, 2002 年, 2 頁参照。
- (9) 喜多村和之『現代の大学・高等教育ー教育の制度機能』玉川大学出版部, 1999 年, 76 頁参照。
- (10) 白石克己「通信教育ー社会人への開放は可能か」小野元之・香川正弘編著『広がる学び開かれる大学ー生涯学習時代の新しい試み』ミネルヴァ書房, 1998 年, 175 頁参照。
- (11) <http://www.u-air.ac.jp/hp/> (2003 年 2 月 3 日現在) 参照。
- (12) 小林雅之「放送大学ーマルチメディアによる大学教育」前掲『広がる学び開かれる大学ー生涯学習時代の新しい試み』, 172-3 頁参照。
- (13) 牟田博光『大学の地域配置と遠隔教育』多賀出版, 1994 年, 365-6 頁参照。
- (14) 小林・前掲論文, 170-4 頁参照。
- (15) G. Rumble and D. Keegan, 'General characteristics of the teaching universities', G. Rumble and K. Harry (eds.), "Distance Teaching Universities", Croom Helm, 1982. Keith Harry, 'The Open University, United Kingdom', "Distance Education - A Spectrum of Case Studies", Edited by B. N. Koul and J. Jenks, Kogan Page, 1990.
- (16) 例外的に, アメリカやブラジルなどの海外に在住する学生のなかにも, 卒業研究を履修する学生も極めて少数であるが存在していて, 対面で指導を受けている。この点については, 小林・前掲論文 172-3 頁参照。この対面指導は, アメリカやイギリスなど遠隔教育大学の多くが国外の学生に対して, 一定期間のレジデンシャルを課していることと同様である。
- (17) グローバリゼーションを視野に入れた先進国の遠隔高等教育は, 各国の実情に応じた展開に加えて, 共同歩調をとろうとしているが, その一例としてこのような形態が現実化しようとしている。この点につき, 吉田文『アメリカ高等教育における e ラーニングー日本への教訓ー』東京電機大学出版局, 2003 年, 35 頁参照。
- (18) <http://www.uce.or.jp/> (2003 年 5 月 25 日現在) 参照。
- (19) 信州大学大学院 (情報工学) の試みが注目されている。
<http://www.cai.cs.shinshu-u.ac.jp/sugsi/aboutgsi/aboutgsi.html> (2003 年 2 月 2 日現在) 参照。
- (20) これまでエクステンション活動を活発にしてきた早稲田大学は 2003 年 4 月からこの分野に進出したが, ほとんどオンデマンドでの履修が可能となる遠隔教育を

展開している。<http://www.tsushin.human.waseda.ac.jp/> (2003年2月3日現在) 参照。

- (21) 私立大学通信教育協会によると、私立の通信教育大学の外国からの在学生の割合は、大学0.5%、大学院1.1%、短期大学0.1%にすぎない。<http://www.uce.or.jp/> (2004年5月25日現在) 参照。
- (22) 前者として一橋大学大学院の国際企業戦略研究科 <http://www.ics.hit-u.ac.jp/faq.php> (2003年2月2日現在)、後者として早稲田大学大学院アジア・太平洋研究科 <http://www.wiaps.waseda.ac.jp/> (2003年2月8日現在) があげられる。
- (23) 2004年4月開学予定の秋田県立の国際教養大学がこれである。<http://www.pref.akita.jp/gakujutu/kokusai.html> (2003年5月25日現在) 参照。
- (24) Hilary Perraton, "Open and Distance Learning in the Developing World", Routledge, 2000. pp. 166-176.
- (25) 喜多村和之「国際的視野からみた日本の高等教育」前掲『変貌する高等教育』, 172-3頁参照。
- (26) たとえば、生駒敏明「私の視点・大学改革『学位』の品質保証制度を」朝日新聞 2002年3月4日など参照。
- (27) 以上のグローカリゼーションの問題については、喜多村和之『現代大学の変革と政策－歴史と比較考察－』玉川大学出版部, 2001年, 190頁参照。